

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和元年9月18日（水）
午前9時28分 開会
午後1時07分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 西田 真

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2019年9月18日(水) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託案件の審査（～別紙付託分類表のとおり～）

※報告事項（環境経済部、コウノトリ共生部、都市整備部）

- (2) 管外行政視察調査報告書（案）について

- (3) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(9/18)

=9/18建設経済委員会出席不要

平成31年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 啓司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

24名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

32名

令和元年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第15号 専決処分したものの報告について
 - 専決第9号 損害賠償の額を定めることについて
 - 専決第10号 訴えの提起について
 - 専決第11号 和解の申立てについて
- 報告第18号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）
- 第67号議案 平成30年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
- 第68号議案 平成30年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
- 第73号議案 豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第84号議案 令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第85号議案 令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第86号議案 令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第95号議案 平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第96号議案 平成30年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
- 第97号議案 平成30年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について
- 第98号議案 平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）
- 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

建設経済委員会・（分科会） 審査日程表

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分	予想時間
9月17日（火） 9：30～ 第3委員会室	【農業委員会】	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ＜説明・質疑＞	9:30～ 9:45
	【各振興局】 地域振興課 城崎温泉課 【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	9:30～ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ※太陽光発電事業特別会計を除く ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	
	コウノトリ共生課 農業共済課	○第 95 号議案 太陽光発電事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・実質収支調書 ＜説明・質疑・討論・表決＞ ○第 98 号議案 農業共済事業特別会計決算認定 ＜説明・質疑・討論・表決＞	13:00～ 14:20
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 用地課	分 報告第 17 号 放棄した債権の報告 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	14:30～ 15:50

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑・討論・表決> ○報告第 18 号 放棄した債権の報告 <説明・質疑・討論・表決> ○第 96 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決> ○第 97 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	16:00 ～ 17:10
	建設経済委員	<<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> 分 報告第 17 号 放棄した債権の報告 分 第 87 号議案 各会計決算認定 <u>委員会</u> ○報告第 18 号 放棄した債権の報告 ○第 95 号議案 太陽光発電事業特別会計 ○第 96 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 97 号議案 下水道事業会計決算認定 ○第 98 号議案 農業共済事業特別会計決算	17:10 ～ 18:00

※ 午前中の部署は全部署 9:30 までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、各振興局と環境経済部を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、○建設経済委員会 付託議案

※ 17 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審 査 日 程	所 管 部 等 名	審 査 区 分
9月18日(水) 9:30～ 第3委員会室	【環境経済部】 環境経済課、大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、 地籍調査課、農業共済課 【都市整備部】 建設課、都市整備課、建築住宅課、 用地課 【出石振興局】 地域振興課 【但東振興局】 地域振興課 【上下水道部】 水道課、下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○報告第15号 専決第9号 専決第10号 専決第11号 ○第67号議案 ○第68号議案 ○第73号議案 ㊦第77号議案 ○第84号議案 ○第85号議案 ○第86号議案
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> ㊦第77号議案 <u>委員会</u> ○報告第15号、○第67号議案 ○第68号議案、○第73号議案、 ○第84号議案、○第85号議案、 ○第86号議案

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって全員退席します。

建設経済委員会重点調査事項

2019. 6 . 21

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について

午前9時28分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、改めておはようございます。昨日に続いて建設経済委員会ということで、大変お世話になっております。

また、台風15号で、昨日もお話しさせていただきましたけど、9月9日未明に大規模な停電が発生した千葉県の南房総、また、鋸南町なんか、まだ被害の全容が確認できてないというようなことで、市とか町、また県の体制もどうなんだというようなテレビ報道とか新聞報道がありますけど、豊岡市にあってはそういうことが、災害があつては困るんですけど、災害があつたときには迅速な対応ができるように、皆さん方にもお願いしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういうことがないように願っているばかりでありますけど、そういうことも腹づもりといたしますか、心づもりを常に持っていていただき、防災意識も高めていただきたいと思います。それでは、本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切りかえて行いますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、本日の委員会の説明補助員として、建築住宅課、谷垣秀人課長補佐に出席について申し出があり、許可しておりますのでご了承をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託案件の審査に入ります。全ての案件が終わった後、委員会要望、意見につきましては、最後に取りまとめを行うことにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当た

りましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いしておきます。

また、発言は、委員長の指名によって、マイクを使用して、名前を言ってから行っていただきたいと思いますので、改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第15号、専決処分したものの報告について、専決第9号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

井垣建設課参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 3ページをごらんいただきますのと同時に、あわせて、お手元にお配りいたしました資料をごらんください。

専決第9号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

内容につきましては、本会議で河本部参事が申し上げたとおりです。私からは補足をさせていただきます。

事故のありました箇所は、昭和50年代に施工された推測されまして、老朽化が原因というふうに考えております。資料の一番下の写真を見ていただきたいと思います。このような形で、側溝のグレーチング部分の受け枠が老朽化によって持ち上がった状況で、その上に左の前後輪が通過されたというふうなことでございます。

事故箇所につきましては、8月5日に補修を行いまして、8月7日には交通開放を行いました。あわせて、同一構造の箇所を中心に路線全体の点検を行いましたことをご報告いたします。以上です。申しわけありませんでした。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） こういった状況は、いつから放置されてたのか、そういった期間的なこと、確認した期間とか、なぜ修繕できなかったのか、そこも含めてお願ひします。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 実のところを申し上げますと、7月24日に事故がございまして、その報告をいただいて、初めて気がついたというふうなことでございます。

現地向かいまして、近隣の方々、あるいは、その前が葬儀会館を営んでおられますので、そちらの方々にもちょっと聞き取りをさせていただいたんですけども、全く気がつかなかったというふうなことでお聞きをしております。不備がちょっとわかりにくいというふうな中で、先ほども申し上げましたけども、今後については、またパトロール等々、強化していかねばというふうに考えておりますし、これを受けまして、庁内LANで、どういたしますか、職員に、異常があったらまたお知らせをいただきたいというふうなことでお願いをしているところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第15号、専決第9号は了承すべきことに決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第15号、専決第9号は、了承すべきことに決定いたしました。

続いて、報告第15号、専決処分したものの報告について、専決第10号、訴えの提起についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山本建築住宅課長、はい、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、訴えの提起について、4ページをごらんいただきたいと思います。

専決第10号、訴えの提起についてということでご説明申し上げます。本件、市長に委任する専決処分事項の指定についての規定により、専決処分をす

るものでございます。

専決日は7月の12日です。

訴訟の相手方につきましては記載のとおりであります。市営高屋住宅の元入居人の連帯保証人及び相続人でございます。

内容につきましては、本会議での部長説明のとおりですが、補足といたしまして、一部、債務者が滞納の退去修繕費全額、そして、申し立てに係る手続費用を納付されました。これに基づきまして、8月30日に訴訟の提起の取り下げの申し立てを行っております。

以上です。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第15号、専決第10号は了承すべきことに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第15号、専決第10号は、了承すべきことに決定いたしました。

続いて、報告第15号、専決処分したものの報告について、専決第11号、和解の申し立てについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山本建設住宅課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 5ページをごらんください。専決第11号、和解の申し立てについてご説明申し上げます。

本件も同じく市長に委任する専決処分事項の指定についての規定により、専決処分をするものでございます。

専決日は本年8月の5日でございます。

和解の相手方は記載のとおり、市営三井谷住宅に入居する入居人でございます。

内容につきましては、本会議での部長説明のとお

りで、相手方との和解は、令和元年8月28日に成立をしております。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。よろしいか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 名字ですが、これは何て読むんですか。（発言する者あり）これ名字、この原という字は、この字でいいんですか。

○建築住宅課長（山本 正明） 点がないということですね。

○委員（伊藤 仁） はい。

○建築住宅課長（山本 正明） けど、普通に原っぱの原として読むみたいです。これが本人さんの正式な名前ということで登録してありますので。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい、よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑等を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第15号、専決第11号は了承すべきことに決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第15号、専決第11号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第67号議案、平成30年度豊岡市水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡田水道課長。

○水道課長（岡田 光美） 34ページをごらんください。第67号議案、平成30年度豊岡市水道事業剰余金処分についてご説明いたします。

本議案は、平成30年度豊岡市水道事業剰余金の処分について、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分内容でございますが、水道事業会計決算で説明しました未処分利益剰余金11億7,266万

5,858円のうち、90万円を豊岡市奨学基金積立金に積み立て、残りの11億7,176万5,858円を翌年度へ繰り越すこととしております。90万円というのは、旧制度で算出した純利益の0.5%程度と決めており、算出しております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第68号議案、平成30年度豊岡市下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津下水道課長。

○下水道課長（石津 隆） 35ページをごらんください。第68号議案、平成30年度豊岡市下水道事業剰余金の処分についてご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

処分内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第68号議案は、原案のとおり

り可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第68号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第73号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

富森都市整備課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 議案書の86ページをごらんください。豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

提案内容は、先日、都市整備部長が本会議で説明したとおりです。

なお、補足といたしまして、議案書88ページをごらんください。条例案要項といたしまして、市の公園に豊岡市野田公園を加えまして、その位置を豊岡市野田102番地の5といたします。

なお、位置図につきましては、先日配付しております資料をごらんいただきたいと思います。コープデイズのKTRを挟んだ北側の住宅地の中に野田公園が位置しております。

また、この条例につきましては、令和元年10月1日から施行することとしております。

なお、ふだんの維持管理につきましては、地元区にお願いしてということでございます。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 済みません、教えてやってください。こういった住宅の開発をされたら、何軒ぐらい建てれば公園が要るとか、そのつくった公園については、どうしても豊岡市が引き上げなあかんルールになってるのか、そのあたりを教えてやってください。

○委員長（西田 真） 富森都市整備課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 都市計画法の施行令におきまして、現在では、開発面積3,000平方メートル以上であれば公園を設置しなさいということで決まっております。当然、公園は公共施設ですので、その当該の市町村において管理することになっております。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 済みません、今、3,000平方メートルというお話があったんですけども、それ以下でとめておいて、また2期工事をした場合、設置しなくていいんですか、そのあたりのルールを教えてください。

○委員長（西田 真） 富森都市整備課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 現在では、とめとして、その後に、3,000平方メートル以上の開発の場合は県のほうの許可になりますので、最終的には県の判断ということになると思います。以上、答弁です。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前9時45分 委員会休憩

午前9時45分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより建設経済分科会を開会いたします。

続いて、第77号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為、最後に地方債の順でお願いいたします。

それでは、まず、歳出について、部、課ごとに順次説明をお願いします。

説明は、歳出、歳入、債務負担行為、地方債、全てやってから順次変わっていかってください。よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、127ページ、128ページをごらんいただきたいと思います。総務費の中のまちづくり推進費、一番上の囲みでございますけれども、128ページ、説明欄で説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊推進事業費ということで450万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、年度当初から募集をさせていただいておりますけれども、年度後半に向けまして、3名を追加募集をしたいというふうに思っております。

あわせて、業務委託料で上げております隊員募集のコンテンツ作成業務ということで、より募集効果が高めるために、新たにサイトを作成してPRをしていきたいというふうに思っております。こちらの経費につきましては、特別交付税の措置というふうな形になってまいります。

続きまして、149ページ、150ページをごらんいただきたいと思います。商工費の経済成長戦略推進費でございます。150ページの説明欄をごらんください。下の囲みでございます。中心市街地活性化事業費ということで、40万円計上しております。こちらにつきましては、補助金として、商店街再編事業費ということで上げております。宵田元町、まちなか再生協議会が、県にまちなか再生計画を提出をしておりまして、その計画の中で、区域内にある空き店舗に新たに事業を行う方を誘致するというふうな取り組みをする上で、県の助成制度を受けようとするものでございます。

移転に伴う引っ越し費用でありますとか、開業支援の工事費、あるいは賃借料の支援というふうな補助メニューがございますけれども、その中で、引っ

越し費用につきましては、市町の随伴補助というふうなことが条件になっておりますので、今回、その分を補正予算として上げさせていただくものでございます。補助率は3分の1、上限20万円の2件ということでございます。

続きまして、その下、産業用地整備事業費でございます。6,600万円の計上をさせていただいております。整備工事費として、水道管の布設の工事でございます。但馬空港周辺に、今、整備をしております産業用地でございますけれども、県道の新但馬空港線が、今、工事中でございます。その進捗にあわせて工事を進めていくものでございまして、空港側から約1,100メートルの間、水道管を布設していきたいというふうなものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。122ページをごらんいただきたいと思います。繰入金でございます。財政調整基金繰入金としまして6,600万円を上げております。こちらにつきましては、今ご説明をさせていただきました産業用地の水道管布設の工事のための財源として繰り入れをするものでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（吉本 努） まず、歳出のほうですが、150ページをごらんください。上から2行目、海外戦略推進事業費199万7,000円を計上するものでございます。これは、ターゲット市場としております欧米豪に対しての誘客施策といたしまして、現在の英語版、Visit Kinosaakiに加えて、フランス語、ドイツ語によるウェブページを作成したいというふうな考え方でございます。経費については、フランス語、ドイツ語への翻訳及びウェブサイトの中の修正を含めた業務を委託する予定といたしております。

続きまして、歳入でございます。118ページをごらんください。下の枠の上から4行目、商工費補助金、観光地の「まち歩き」の満足度向上支援事業費補助金99万8,000円でございます。これは、先ほど申しましたVisit Kinosaaki

の多言語翻訳業務につきまして、官公庁の補助金を活用させていただいて、補助率2分の1ということで、99万8,000円を計上するものでございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 資料の119ページ、120ページをお開きください。最下段の財産収入でございます。不動産売り払い収入の土地売り払い収入560万円を計上してございます。これにつきましては、旧商工会館の建物及びその底地につきまして、劇団青年団を運営します有限会社アゴラ企画への売却に伴う土地の売り払い収入でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（吉本 努） 111ページの債務負担行為をごらんください。上から4行目、閑散期団体誘客拡大事業で、1,100万円をお願いするものでございます。これは、観光需要が低迷いたします4月から7月及び9月から10月の、いわゆる閑散期に市内の宿泊者の数を拡大を図るために、国内の団体客の送客に向けた事業ですとか、ツアー増勢を行う事業でございます。4月からの誘客にしまして、本年10月から本格的な営業活動を実施するため、債務負担行為を設定するものでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、議案書の145、146ページのほうをごらんください。一枠目の目3、農業振興費では、有害鳥獣駆除対策事業費におきまして、県版地域おこし協力隊の制度を活用し、小規模集落を対象に、特に猿を中心とする野生動物被害の抑制のため、防護策の維持管理や追い払いの防除指導、講習などを実施します地域再生協働員の設置経費として137万5,000円を補正するものです。

次の枠です。目5の農地費では、農業用施設管理費の業務委託料として190万円を補正するものです。昨年の7月豪雨によりまして、西日本を中心に多くのため池が被災し、甚大な被害が発生いたし

ました。このことを経まして、国は、災害によるため池の決壊被害を防ぐため、農業用ため池管理及び保全に関する法律を施行し、県もため池管理条例を一部改正し、施行したところです。

今回は、全てのため池の管理者から提出される届け出義務にあわせて、市のほうでは、今回、ため池の諸元調査、また、ため池のマップの作成に係る経費を計上しているところです。

それでは、歳入の説明のほうをさせていただきます。

119ページ、120ページのほうをごらんください。2枠目の目5の農林水産業費県補助金では、節1、農業費補助金の農村地域防災減災事業費補助金190万円の増額は、歳出で説明しましたとおり、ため池対策に係る県補助金です。補助率は10分の10です。

次の枠内、目8、農林水産業費委託金では、節1、農業費委託金の地域再生協働員設置事業委託金110万円の増額は、先ほど説明しましたとおり、猿対策を中心とします野生動物被害抑制のための県版地域おこし協力隊の地域再生協働員の設置県委託金です。

続きまして、第2表の債務負担行為の補正の説明をさせていただきます。議案書111ページをごらんください。上から2つ目の事業、豊岡農業スクール開校事業ですが、令和2年度の新規入校生3名と、入校生を受け入れます認定農業者への1年間の研修経費で、令和2年度に、上限額450万円を設定するものです。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 128ページをお開きください。歳出について、下段のコウノトリ野生復帰推進事業費ですが、市長が招聘され、講演する予定でした韓国禮山郡でのコウノトリ国際シンポジウムが急遽中止になったことから、随行職員及び通訳に係る旅費全額を取り下げるものです。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 1つ、歳入のほうを漏らしておりました。議案書123、124ページをごらんください。2枠目の目6、雑入では、節3の雑入の返納金、但馬牛振興公社負担金返納金、278万2,000円ですが、平成29、30年度の2カ年で回収されました但馬食肉センターは、関係する但馬3市2町の負担金でもって改修されたところですが、工事完了後、改修費にかかります消費税が還付されたことに伴いまして、豊岡市の負担金相当額の消費税還付金額です。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 151、152ページをお開きください。土木費でございます。下の表の2枠目の下の部分をごらんください。栃本太田線道路改良事業費ということで、2,600万円の増額です。こちらは事業の進捗を図るため、約130メートルの施工を行いたいというものでございます。

続きまして、雪害対策事業費です。事業用備品といたしまして、除雪用ドーザ、これ、額が確定いたしましたので、1,164万2,000円を減じますとともに、凍結防止剤の散布作業に使用します発電機を新たに購入したいということで、85万円の増をお願いいたしまして、差し引き1,079万2,000円の減でございます。

済みません、漏らしておまして、その上を見てやってください。修繕料ということで820万円の増をお願いするものです。こちらにつきましては、消雪装置の関係でございまして、豊岡地域、城崎地域、竹野地域におきまして、修繕の緊急性が高い散水ノズルを198個修繕をしたいというふうなことで、820万円の増額をお願いするものです。

下におりていただきまして、補助金でございます。除雪機購入事業費といたしまして、1,000万円の減ということで、この事業につきましては、平成29年度からの3カ年の限定事業ということで、ことしが最終年度となります。申し込みの状況を見させて、仮清算的に一度、減をさせていただくというふうなものでございます。

その下でございます。橋梁新設改良費の上野橋整

備事業費ということで、全体といたしましては2,600万円の減額というふうな中で、その下の項目の真ん中に、整備工事費とございます。こちらを5,000万円の減というふうなことで、工事の内容自体は、左岸の橋台工1基と、左岸側の橋脚工1基というふうなことでございますけれども、事業の実施に当たりまして、関係機関と協議を行いました。そのうち、仮設工の中で埋め戻し土です。購入土から他事業の流用土にしたことというふうなことで、こちらは、この上野橋の少し下流で、豊岡土地改良センターさんが農業用の百合遺跡の整備事業を行っておられましたものの、協議によりまして、このことがなかったというふうなことです。さらに、土どめ工につきましても、河川管理者と協議をさせていただきまして、鋼矢板締め切りをオープン掘削でよいというふうなこと、このことを豊岡土木事務所との協議をさせていただきました。以上、2点で事業費の軽減が図られましたので、減額補正を行うというふうなことです。

その上で、その1つ上の項目を見ていただきたいんですけども、新たに投資委託料というふうなことで、道路の詳細設計、約90メートルと、それに伴います土質調査、ボーリング調査一式をお願いしたいということで2,000万円を計上させていただいております。

一番下をごらんください。補償金といたしまして、出石川右岸側の国道426号線沿いの電柱を2本、移転したいというふうなことで、補償金を400万円計上させていただいております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入となります。118ページをお開きください。国庫補助金です。一番下の表の5段目をごらんください。防災・安全交付金というふうなことで、先ほど支出の部分で説明いたしました道路新設改良事業費と橋梁新設改良事業費をおのの1,501万5,000円の増と減を行うというものです。

続きまして、124ページをお開きください。市債でございます。一番下の表の1段目をごらんいた

だきたいと思います。道路整備事業債ということで、栃本太田線、1,040万円です。道路橋梁整備事業債、上野橋の分になりますけども、1,050万円の減、除雪機械整備事業債といたしまして、1,070万円の減ということになります。

歳入は以上です。

続きまして、112ページをごらんいただきたいと思います。地方債の補正です。一番上の道路整備事業債、こちら、先ほど申しました栃本太田線の関係でございまして、1億7,600万円を1億8,640万円に、次の橋梁整備事業費、こちらは上野橋の関係でございまして、これを、3億1,930万円を3億880万円に。その次、除雪機械整備事業費といたしまして、1,460万円を390万円におのおの変更をお願いするものでございまして、以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） まず、歳出について説明いたします。

127、128ページをごらんください。真ん中の当たり、公共交通対策費です。128ページの真ん中の欄、委託料です。バス交通対策事業費として48万8,000円を増額補正をいたします。これにつきましては、3年前から委託契約をしております市営バス、イナカーの運行管理業務委託料につきまして、10月1日の消費税増税に伴います増額補正を行うものです。

続きまして、153、154ページをごらんください。土木費の下から2つ目の欄、公園管理費です。増額補正ということで350万円補正をいたします。これは、154ページの委託料のところですが、公園施設長寿命化計画策定業務におきまして、長寿命化対策に係る新たな記載事業、正式名称は公共施設等適正管理推進事業債、これの対象として、従来、国庫補助では対象となりませんでした2ヘクタール未満の公園施設も対象となることとなったため、追加で計画策定を行うための費用として、増額補正を行うものです。

また、この長寿命化計画策定業務につきましては、

一部、国庫補助対象事業となりますため、社会資本整備事業総合交付金の内示によります財源構成も合わせて行いたいと考えております。

続きまして、歳入です。117、118ページをごらんください。国庫支出金、一番下の欄です。土木費国庫補助金です。先ほども申しましたように、社会資本整備総合交付金、公園施設長寿命化事業費として350万円の歳入を計上させていただきます。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。111ページをごらんください。一番上の欄です。有償旅客運送運行管理業務ということで、期間につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間になります。これは、今年度で切れま市営バス、イナカーの運行管理業務につきまして、3年間の委託を行うべく限度額を設定するものです。2億2,007万1,000円、1年当たり直しますと、7,335万7,000円となります。

以上、ご説明を申し上げます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 150ページをごらんください。上から5行目でございます。出石温泉館乙女の湯等管理費ということで、3,213万6,000円を計上しております。

1点目には、指定管理者の辞退によりまして、出石温泉館乙女の湯の休館中に必要となる補修点検を初め、維持管理費に係る経費を計上してございます。まず、補修点検につきましては、ボイラー、オイルタンク等の経費としまして85万1,000円、それから、休館中の維持管理費に係る経費としまして110万1,000円を計上しております。

2点目でございます。公募者の選定のための選定委員会に係る経費としまして、報酬、それから費用弁償を計上しております。18万4,000円でございます。

3点目でございます。施設の安全対策、それから機能維持など、施設修繕への支援を行うための補助金として、3,000万円を上限に補助することとして補正予算として計上をしておるところでござ

います。

次に、168ページをごらんください。土地取得費としまして、7,140万2,000円のうち、出石振興局分としましては、土地開発基金の買い戻し用地費といたしまして、2,422万5,000円を計上しております。また、面積につきましては8,061.31平方メートルを買い戻す予定としております。目的といたしましては、乙女の湯の周辺の利活用等のことを考えていることが1点と、それから、既に用途として定められている土地についての買い戻しを行うものとして、補正予算として計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 同じく168ページをごらんください。今、出石からも説明のありました土地取得費でございます。総額7,140万2,000円のうち、2,332万6,000円が但東振興局関係となります。

具体的な場所等につきましては、既に土地、建物を一般売却中である旧但東但馬ちりめん振興館裏に隣接する土地でございまして、但東町中山字丁田272-1、ほか3筆ということで、面積は2,413.4平米となります。この土地につきましても、もともとちりめん振興館のために取得した土地ではありましたが、長年未活用となっておりましたので、今回、買い戻しをすることにより、売却処分等を前提に進めていきたいというものでございます。以上でございます。

歳入のほうはございません。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 124ページ、諸収入のうちの返納金の但馬牛振興公社負担金返納金ってあるんですけども、この各市町の割合ってというのはどういうふうになってましたですか。但馬ですから、多分幾つかの市町が。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 但馬3市2町がそれぞれ負担金を納めておりまして、これについては、均等割が3分の1、利用頭数割で3分の1、それと、飼養頭数割で3分の1というふうな負担になっておりまして、トータルの数でいいますと、均等割は3分の1というのはいいと思いますが、飼養頭数の割でいいますと、豊岡市でいいますと、全体の14.1%と、それと利用頭数割でいいますと、豊岡市が8.8%の負担割合というふうになってます。以上です。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 済みません、168ページで、先ほど出石振興分なんですけども、約8,000平米で2,400万円っていったら、平米で3万円、この金額はどうやって出てきたのかというのと、これ、乙女の湯の事業者が決まれば、その土地を、乙女の湯については買い取ってもらうという話が出てるんですけども、それに附属する続いた土地ですよ、この8,000平米、これを売却の考えでおるのか、豊岡市は貸し付けで考えるのか、そのあたりを聞きたいんですけども、2つね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） まず、用地費の単価についてでございます。これは、当初、健康保養公園の用地として、旧町が取得しましたときの単価というふうなものがございまして、それを面積で割り戻した価格ということで、1平米当たり3,005円というふうなことの価格になって……。

○委員（伊藤 仁） 3,000円……。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） はい、3,005円です。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） はい、済みません。

あと、先ほどの、また用地を売却するのかというふうなご質問がございました。今、振興局が考えておりますのは、乙女の湯の周辺の土地につきまして、

業者等が決まりましたら、その時点では、その土地については無償貸し付けをしたいというふうなことを考えております。今のところはそういった計画でございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 済みません、1点、説明を漏らしておりました。

乙女の湯の周辺については、先ほど無償貸し付けというふうに説明をさせていただきました。そのほかに、また新たに業者の方等が決まりましたときに、例えばこの土地も利用したいというふうなことが出てきました場合は、その部分についての土地については有償で貸し付けるというふうなことの考え方を持っております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤さん、よろしいか。いいですか。

○委員（伊藤 仁） ああ、よろしいです。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの乙女の湯の関係で、選定委員会ですか、18万4,000円って言われて、それはいいんですけども、募集の状況は、もうスタートしてるんですか、これからでしたかいな、してるんかいな。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 今現在、募集に向けて準備をしておまして、まだかかってはおりません。これからかかっていく予定です。

○分科会長（西田 真） はい、福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） その前段として、応募の雰囲気があるような団体とか、出てきておりますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 今、とりあえず問い合わせ等が何件か来ております。それで、件数等ははっきりちょっとよくわかりませんが、どういった状態になってるかとかいうふうなお問い合わせは、何件か聞いております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 豊岡市域の団体であるとか、あるいはまた市外の遠方の団体であるとか、その辺はどうですか。両方ありますか、両方。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 今、福田委員さんがおっしゃったように、両方ともございます。よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） そうすれば、例えば複数団体、応募が入ってくれば、選定委員会で審査をされると、こういうスケジュールですね。それが、いつでした、10月の終わりごろでしたかいな。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局長（榮木 雅一） 審査会のスケジュールについては、一応公募期間、あくまでも今議会で予算を認めていただいた上でということになりますけれども、公募をさせていただきまして、10月末までに。その後、すぐに審査会を設置して、11月の20日ぐらいまでには決定したいなというふうには思ってるところでございます。

○委員（福田 嗣久） はい、了解しました。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっとよろしい。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 152ページで、これは建設課、下から2つ目の枠の補助金で、除雪機購入事業費、これに関してなんですけども、せっかくまた再度、この制度をつくってもらって、29年から31年、今年度までで、ちょっと余り思わしくないのか、1,000万円減額するというふうな出てますけれども、29年度、30年度、ちなみに今はちょっとないかもわからない、30年度は全然雪がなかった状態なんで、余計みんな関心がちょっと薄れちゃったのかなと思うんですけども、ちょっと29年度、30年度の購入実績がわかれば、今、手元でわかるかな、教えてほしい。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 29年度と30年度の実績、今、手元にあるのは額だけです。29年度が1,746万1,000円です。30年度が873万6,000円となっております。今年度の、現在の状況ですけども、申請が、出石町小野地区ほか4件、いただいております、現在の申請額が313万9,000円でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 150万円上限で、大体150万円しっかり使われますか、3分の2を。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 額の内訳でいきますと、今年度の5件の分ですけども、約33万円と117万円、43万円、21万円、100万円の申請をいただいております。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 済みません、128ページ、一番上ですね、まちづくり推進費の中の地域おこし協力隊を3名募集されるということでしたですけども、これ、地元からとかそういうところから希望があつての3名なのか、いや、もうそういうのはなくして、豊岡市全体でこういうことをしていただきたい方ということで3名募集してるのか、どちらなんですか、両方あるかもわかりませんけど。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 地域おこし協力隊の募集に関しましては、それぞれ受け入れ団体となる団体からの要望に基づきまして、いろいろと調整をさせていただいて、募集にさせていただいたらいい案件であればさせていただくというような形で進んでおりまして、この3件もそのようにさせていただいております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 一つだけ、111ページの大

交流さんの閑散期団体誘客拡大事業の内容をもう少しだけ説明していただきたいんですけども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（吉本 努） 事業の内容につきましては、もともとこの事業はジオパークの関連の部分に位置づけて、ジオツアーバスというふうな形で、バスに対して補助をしていたというようなことがございました。それは、通期をやった部分があつて、ある意味、閑散期、繁忙期の部分を考慮せずに、年間、申請があれば出してたというような制度を、やはり需要の喚起という部分で、観光需要を平準化したいというふうなこともありまして、閑散期だけに絞って、その月に対しての、バスではなくて人泊、人に対して補助をするというふうな形に変更をいたしております。

基準としましては、そのジオツアーバスの閑散期にやった部分、約9,000人泊ぐらいございまして、それをベースに、上回ったものに対して1人当たり何泊というふうな形の単価を出すというふうな委託の形式をとっております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） わかりました。やはりちょっと日帰りツアーも何かと最近是非常に少なくなってきたのと、海外ツアーの日帰りなんかは逆にふえてきているような状況がありますので、要は、その状況、毎年、年数によってはそういう形が変わってきてるってところ辺を、今後は少し考えていただながらやっていただければなということをお願いしまして、以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） もう一つだけ、上野橋の埋め戻しの減が5,000万円と道路分の詳細設計が2,000万円の減増がありますけれども、全体の計画の進捗と、いつごろの状況か、ちょっと教えてください。全体計画が進んでいて、完成の予想年次というか、予定年次というか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 上野橋の整備事業につ

きましては、2022年度には完成したいというふうに考えております。

状況ですけれども、昨年度に、きのうも申し上げました左岸側の工事を発注しておりまして、今年度につきましては、右岸側の工事を発注いたしておるところです。

○委員（福田 嗣久） 完成は22年度……。

○建設課参事（井垣 敬司） 22年度の予定でございます。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（岡本 昭治） 済みません、ちょっともう1回。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 先ほどの地域おこし協力隊の関連で、3名の方の団体が受け入れを希望されているという、その団体というのがわかりますでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 今回、新たに3名の募集をさせていただき受け入れ団体としましては、豊岡演劇祭実行委員会、NPO玄武洞ガイドクラブ、株式会社CYCLEの3団体でございます。

○委員（岡本 昭治） 3人とも、その団体が受け入れたいということなんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） その団体がそれぞれ1名ずつを受け入れたいという趣旨でございます。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） お諮りいたします。第77号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。
よって、第77号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。
再開は10時40分。

午前10時27分 分科会休憩

午前10時36分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 先ほど嶋崎委員からお尋ねをいただきました除雪機械の購入補助について、補足をさせていただきます。

先ほど、29年度、1,746万1,000円と申し上げました、件数が20件です。30年度です。額が873万6,000円と申し上げました、件数14件となります。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（西田 真） それでは、ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前10時38分 分科会休憩

午前10時38分 委員会再開

○委員長（西田 真） ただいまより建設経済委員会を再開いたします。

続いて、第84号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 267ページをごらんください。第84号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりです。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第84号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第85号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

岡田水道課長。

○水道課長（岡田 光美） 278ページをごらんください。第85号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

内容は、本会議で上下水道部長が説明したとおりで、平成31年4月の人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第85号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第86号議案、令和元年度豊岡市下水道事

業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津下水道課長。

○下水道課長（石津 隆） 287ページをごらんください。第86号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、平成31年4月の人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。補正の内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第86号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第86号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、当局の皆さん方から、特にご発言はありますか。

この後、報告を依頼しております環境経済部、コウノトリ共生部及び都市整備部の関係職員以外の当局職員の皆さん方につきましては、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時41分 委員会休憩

午前10時45分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

ここで、環境経済部に報告をお願いしております事項がありますので、報告をお受けいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） お手元に報告資料としまして、地域おこし協力隊の資料をお配りをさせていただきますいております。

ページをめくっていただきまして、1ページからご説明をさせていただきます。地域おこし協力隊の今年度の概要及び活動状況ということで、ご指示をいただいております。

まず、1ページでございます。この地域おこし協力隊の制度につきましては、2014年、平成26年度から豊岡市は導入をしておりますでございます。今年度までに27名の隊員が豊岡の中で活動をしていただいております。年次にわかるようにバーチャートでお示しをしております。

そのうち、2019年度令和元年の列をごらんいただきたいと思います。現在、活動中の隊員につきましては14名ということでございます。既に3年間の活動を終えた隊員が7名、定住をいたしております。途中、解職というふうにしておりますけれども、都合によりましてやめていった隊員が6名ということで、合計27名というふうなことでございます。既に活動期間を終えた、あるいは解職となった隊員が12名、そのうちの7名が定住をしておりますので、約6割が定住に結びついてるというふうな状況でございます。

1ページめくっていただきまして、2ページでございます。今年度の隊員の募集及び委嘱状況ということで上げております。ナンバー1から10まで上げておりますのが、これまでに募集をさせていただいてる隊員、活動メニューでございます。その中で、ナンバーのところに委嘱と書きしましたものにつきましては、既にことし応募があつて、委嘱をして活動していただいているというふうな状況でございます。5名の方を委嘱したというふうなことでございます。募集人数につきましては12名というふうなことでございます。

1ページめくっていただきまして、3ページの表の上の部分でございます。これが、今回、9月補正で申し上げました3名、3団体からの要望の追加のものでございます。これを合わせて、今後、募集をしていきたいというふうに思っております。

さらに、その表の3番目でございます。先ほど言いました14名の隊員が、現在活動中でございますけれども、その隊員の活動状況等を書かせていただいております。中身については、またご清覧をいただけたらというふうに思いますけれども、当初、募集をしました活動内容に沿って、皆さん活動をしていただいているというふうな状況でございます。

なお、受け入れ団体と関連の深い部署、振興局でありますとか、それぞれ担当課のところが一義的には受け入れの相談に乗っていただいたりというふうなことでさせていただいております。

環境経済課につきましては、総合窓口と募集の対応をメインとしてさせていただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 続きまして、玄武洞のほうをお願いします。

はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） お手元にお配りしてまず説明書に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

玄武洞公園整備事業に係る設計変更についてという資料でございます。玄武洞公園に係る整備につきましては、県道の戸島玄武洞線の改良に伴って工事を計画をしておりました。当初は、1ページ目の資料にございまして、2014年にバリアフリーを基本コンセプトにして基本設計を終え、2015年、2016年の2カ年をかけて実施設計を実施いたしました。

その実施設計につきましては、参考資料2をお開きいただけますでしょうか。3枚目でございますけれども、今の玄武洞公園のあり方なんですけれども、都市交園でありながら自然公園だという状況でございます。で、き上がった実施設計につきましては、自然公園でありながらも、過度に人の手が加えられ

過ぎていてはないかというようなことから、去年、一度実施設計の見直しにつきましてご相談させていただいて、今年度、当初予算で実施設計のやり直しの予算をいただいたところでございます。

実施設計のやり直しを見据えまして、今度、どういった基本的なコンセプトで設計をするかということで議論をしたところ、1ページ目に戻っていただきたいんですけども、過度に人の手を加えたような都市公園的な整備ではなく、現在の玄武洞公園の魅力を最大限に生かして、有料化を見据え、国内外から訪れる来訪者の滞在時間が延びるような心地のよい空間として整備すべきじゃないかということで、基本コンセプトを定めました。

そうしたところ、これまでバリアフリーを前提に土木的な実施設計をしていくことを前提にしていたんですけども、空間の設計が抜け落ちてくるということで、今年度の実施設計を、空間の基本的な設計と実施設計というふうに切り分けさせていただきまして、今年度いただいている予算で空間設計をさせていただき、残予算につきましては補正予算で落とさせていただいて、来年度の当初予算で改めて実施設計を予算化させていただきたいということをお願いをさせていただきたいというふうに思っています。

参考といたしまして、見直すきっかけとなりました手の入り過ぎたバリアフリーのパスをお付けをしておりますし、そのバリアフリーを行うためにスロープを設置する必要がありますけれども、一番最後の写真、イメージ図につきましては、今の玄武洞の積み上げて石垣を埋め殺しまして、コンクリートの擁壁を建てて整備をしなければバリアフリー化が達成できないというところで、この計画を見直すということにさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） ただいま、2点説明をしていただきました。まず1点目は、地域おこし協力隊の今年度の概要と活動状況について、そして、2点目が、玄武洞公園整備事業に係る設計見直しについて、この2点の説明をお受けいたしましたところであり

ます。

質疑等ありましたら、ご発言していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 1つよろしいですか。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今の玄武洞公園の整備事業に関してですけれども、この前、ちょっと一般質問で私もやりましたけれども、前の道路、右岸道路ですね、俗に言う、あれが来年度、2020年度中には一応完成という、車道の分が完成すると。歩道に関しては、玄武洞公園から南、豊岡側には歩道がつくという話で、その歩道に関しては早期完成という非常に曖昧な表現だけしかないんだけど、それが多分、この玄武洞公園の整備の進捗と合わせながらやっていくのかどうか、その辺のところがわかれば、もうちょっと詳しくお願いできますか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 最終的には、道路のかさ上げの整備工事と玄武洞との取り合いの工事というのが必要になってきますので、当然、最終的な確定というのは道路工事にかなり影響されるというふうに考えておりまして、今、ここにお示しをしますとおり、道路工事、整備工事も含めて2021年度中に終わればというようなことで、県道の整備につきましても、それを目指してやっているというようなことは、県のほうからお伺いしてるところでございます。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） そしたら、まあまあ2020年には車道ができ、2021年度中には歩道のほうもでき上がると、道路に関しては、そういうふうに捉えてよろしいか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） そのように県のほうから伺っております。

○委員（嶋崎 宏之） はい、ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（伊藤 仁） ちょっと済みません。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） まず、玄武洞公園につきましては、これ、資料要求はとじられませんので、穴あけてください。

それと、地域おこし協力隊、これで、こちらが提案をされて、内容に沿った形で動いてもらう方を募集されるんだけど、それにはいろんな活動するに当たって予算が必要となってくると思うんだけど、どれぐらいの予算をこの人たちに持たせるのか、その辺の事業展開についてお答えください。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 地域おこし協力隊の予算につきましては、特別交付税措置がされるということがありまして、その条件としましては、人件費的なものが200万円、活動に係る経費として200万円というのが、1年間のトータル経費としてなっております。ただ、それを出る分につきましては市が単独で持つということもあり得るかと思えますけれども、豊岡市の場合は、その範囲内でさせていただいてというのが現状でございます。

○委員（伊藤 仁） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 地域おこし協力隊の、先ほどの私、3名、新たにされてとお聞きしました。その採用のところというのは、今回、追加募集をされるというところでよいということですね、わかりました。豊岡演劇祭のところは3名入られるのかなと思ってたんですけども、違うんですね。ありがとうございます。

それと、玄武洞の今整備されてます、県道の戸島玄武洞線の、この図でいきますと、工事発注予定というのがあります。実際、通ってみますと、そこだけが30メートルか40メートルが残ってるような形なんですけど、これは、特に地権者との問題なくなってるのか、いや、何か問題があってそこだけ

とまっていたのかというのを、ちょっと理由だけ。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 地権者との関係でOKされてるというふうなことは聞いてございません。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 以上で、環境経済部の説明事項を終了します。

環境経済部の職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございます。

続きまして、コウノトリ共生部に報告をお願いしております事項がありますので、報告をお受けいたします。

それでは、説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 太陽光発電事業の収支について報告させていただきます。

資料は、お配りしておりますタイトルに9月18日建設経済委員会追加資料、太陽光発電事業所ごとの収支と書いてあるものをごらんください。

1ページ当たり2年度ずつ表示をしておりますが、昨日も申し上げましたとおり、山宮は平成24年度から、但馬空港は平成26年度から、竹貫は平成27年度からそれぞれ稼働しておりまして、3施設がそろって稼働を始めたというのは、平成28年度以降になります。

運営形態としましては、3施設それぞれ単体ではなくて、全体で一つの事業として捉え、運営しております。

各年度の表の一番下、収支差し引きの一番右、計の一番下のところをずっと追っていただければ、毎年黒字になっていることが見てとれると思います。

各施設の特徴なんですが、山宮、竹貫につきましては、収益の一部を一般会計へ繰り出し、環境施策でありますとか、用地の買い戻し財源として活用す

るとともに、大規模修繕、または運用終了後の撤去費用として一定額を積み立てております。但馬空港につきましては、県から用地を無償で借り入れていることもありまして、施策の財源としては活用しておらず、全額を積み立てております。

以上で説明を終わります。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） ちょっとじっくり見ればわかるんでしょうけども、黒字額が出て、積立額はどこに出ていますか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 例えば、30年度を見ていただきまして、積立額は下から5段目です。支出②というところになります。

○委員（伊藤 仁） 桁は何ぼだ。

○委員（嶋崎 宏之） そのまま。

○委員長（西田 真） 右肩に書いてあるように、円です。

○委員（伊藤 仁） 円。そしたら、1,400万円ということ。

○委員長（西田 真） 伊藤さんが言っとななるのは、30年度は1,400万円です、積立金。

○委員（伊藤 仁） 30年度で1,400万円積み立ててますよということですね。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 30年度につきましては、おっしゃるとおり1,404万5,878円を積み立てているということです。各地場ソーラーの内訳も、その左を追っていただいております。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 30年度のあれでしょう、総額は。いや、だから、何ぼ今積み立ててるのって聞いている。

○委員長（西田 真） 開始してからの合計の金額の答弁をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時03分 委員会休憩

午前11時04分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

答弁をお願いします。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 積立金の合計金額、約5,800万円になります。

○委員（伊藤 仁） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） ちょっと設置から10年以上、きょうの新聞でしたっけ、10年以上たつと単価が下がりますよということで、新聞の中にどおんと出てたんですけど、山宮が24年ということですから、令和3年か4年ぐらいで終わるということですね。だから、そういうことを考えると、本当にたくさん積み立てておかないと、それ以降の経営も大変かなと思いますので、なかなか難しいともわかりませんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 設置以降10年で買い取り単価が現在の時価に変更になるといいますのは、個人宅の話でありまして、事業に係る私どもの山宮、但馬空港、竹貫につきましては20年間、昨日申し上げました、例えば山宮でしたら43.2円という金額が維持されることになっております。以上です。

○委員（岡本 昭治） わかりました、ありがとうございました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

それぞれの単価を、そしたら言っていただけますか。今、山宮か……（「きのう言いなつた」と呼ぶ者あり）言いなつたかいな、ああ、そうか、そうか、よろしいわ。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） この制度が始まって、買い取り価格が示されたもんですから、個人のお宅もたくさん建てた時期があったんですけどね。だんだん買い取り価格も下がるというようなこともあったりしてきたと思うんですし、ここでしたらカネカでしたか、中心にやってましたけども、現在も新築される一般の家庭で、毎年同じように太陽光発電装置を設置、どんどんしてるんかどうかという、その辺の状況について伺いたいと思います。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 太陽光発電システムの設置補助を追ってみますと、平成30年度で27件の補助、金額的には356万4,900円を補助しております。前年度、平成29年度につきましては40件、526万7,900円、もう1年繰り上がりまして、28年度、38件、446万2,600円ということで、30年度は少し減っておりますけども、まだ需要はあるというふうに考えております。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） うちはしてないもんですから、余り詳しいことはわからないんですけどね、設置する費用は、以前より安くなってるのかどうか、高いのか。それから、買い取り価格が、初め42円とか一時期ありましたね、その価格はどうなってるのか、維持されてるのか、あるいは下がってるのか上がってるのか、その辺わからないんで、少し教えてください。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 太陽光発電システムの設置費用につきましては、もともと200万円ぐらいというふうに大体言われておりましたが、若干は下がっております。大幅に下がっているという感覚は受けませんが、若干は下がっております。

買い取り価格につきましては、確実に下がっております。もともと43円ぐらいのところでしたが、今、20円切っていると思います。

○委員（奥村 忠俊） 20円切ってる、半分以上。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） そうですね。

○委員（嶋崎 宏之） でも、10代ちゃう。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 16円とか、そういう金額になっております。ですので、以前に比べればメリットは減っているとは言えるかもしれませんが、最近は防災の観点から、千葉のほうで今、停電が続いておりますが、そういった場合でも自家発電で活用できるという防災の面で注目がされております。

ただ、ということがあります。ただ、蓄電池を設置しないとためておけないということがございます。その蓄電池ですが、一般的には10年ぐらいの寿命しかないというふうに今言われておまして、費用も100万円から200万円、容量にもよりますが、非常に高額という印象を受けます。ですので、何軒かは蓄電池を追加で設置されるというお宅も見受けられますが、広く広がっているという印象はまだまだ受けません。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） あれ、市のほうから設置に対する補助金だとか、できるだけ普及したいということがあったんですけども、その市からの支援というのは同じであって変わってないということなのか、それから、今おっしゃった千葉のお話聞くと、蓄電池でためておけば、かなり助かるだろうというふうに想像できるんですけども、ほとんどのところは真っ暗な中で生活されてますよね、今、そういうふうに思うんですけども、蓄電池などの部分に対しても、市のほうとしては応援をするという制度があるかどうか、あるいはなければ、そういうことを考えるのかどうか。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） ちょっと最後をもう一度お願いします。

○委員（奥村 忠俊） 蓄電池ですね。発電するものと、それをためとかなないと使えないようになっちゃうんで、発電そのものには補助金があったと思うんですけども、蓄電池にはどうなんでしょうか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） パネルにも補

助がございますし、蓄電池だけ設置する場合も補助を出しております。両方設置する場合も補助を出しております。ですから、パネル、蓄電池、トータルで補助制度は設けております。蓄電池のみを設置されるという方も、30年度でしたら、年間3件ございました。29年度につきましても3件ございました。数は少ないですが、何件かの需要はございます。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） どれだけ補助されるかいうことを聞かせてください。

○委員長（西田 真） 暫時休憩します。

午前11時12分 委員会休憩

午前11時12分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 今ちょっと手元にその補助金の要項等、詳細を持っておりますので、後ほどペーパーで提出をさせていただきたいと思います。ご了承ください。

○委員長（西田 真） それでよろしいですか。

○委員（奥村 忠俊） はい、よろしい。

○委員長（西田 真） そしたら、委員の数だけ、よろしくお願いします。

ほかありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 以上でコウノトリ共生部の説明事項を終了させていただきました。太陽光発電事業の収支について説明をお受けいたしました。

それでは、コウノトリ共生部の職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

続きまして、都市整備部に報告をお願いしております事項がありますので、報告をお受けいたします。

それでは、説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 都市整備課のほうに依頼のありました報告ですが、まず、コウノトリ但馬空港の利用者数及び補助金額ということで、過去7年分と直近まで、それから、市営バス、イナカー、

それからチクタク、それからコバスにつきましても、同様に過去7年分の利用者数、それから補助金額、それから直近までの利用者数等について依頼がありましたので、表のほうにまとめております。なお、直近のデータですが、7月分までのデータしかまとまっておりませんので、ことしの7月までということと報告をさせていただきます。

それとあわせて、昨日、平成30年度の決算書の説明のありました決算書の115ページの地方バス等公共交通維持確保対策費の補助金の一覧につきましても、最後のページにつけさせていただいておりますので、あわせてご説明させていただきます。

それでは、済みません、ちょっとページを打っておりませんが、1枚めくっていただきまして、1枚目、A3の縦長の分です。コウノトリ但馬空港の2012年度から2019年度までの利用者数及び補助金額ということでまとめております。

昨日も報告いたしましたように、昨年度は利用者数が年間で4万2,220人ということで、5月のATR就航ということで、SAABから座席数が36席から48席になったということで、利用者数はふえております。過去から見ますと、利用者数は右肩上がりです。ふえてるという状況になっております。

なお、利用率につきましても、2017年度に一度69.7%と、目標としております70%まであと一歩というところまでなったんですが、残念ながら0.3%足りなかったということで、昨年度は69.5%ということになっております。2019年度につきましても、7月までの利用者数の実態ですが、現段階では、一応利用率につきましても70%ということになっております。

また、協議会への補助金、これは利用に対する助成金ということになりますが、これにつきましても6,000万円台で推移しておりましたが、昨年度、2018年度につきましても、提供座席数がふえたというようなこともありまして、助成件数もふえており、同様に金額もふえておるというような状況で

す。

なお、2019年度の補助金額につきましては、目標値から算定しております、あくまでも予算額ということになっておりますので、ご承知おきください。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、市営バス、イナカーの利用者数及び委託料ということで、A3縦長で2枚にわけております。2012年度から同じく2019年度までの各路線の月ごとの利用者数、それから、一番右の欄には、各路線の委託料ということでお示しをさせていただきます。

全体の利用者数ですが、2012年度、2013年度につきましては7万人台ということでしたが、2014年度からは、その下に小さく書いてありますが、但東の天谷佐々木線、ここをチクタク合橋に移行しておりますので、路線数が1路線減りました関係で、利用者数は6万人を切っているということで、5万人台ということになっております。引き続き、昨年度までずっと5万人台ということで推移しているという状況です。現在運行しておりますのは8路線ということになっております。

また、委託料につきましては、一番右端に書いてありますが、先ほど言いましたように、2014年度からは天谷佐々木線がチクタク合橋に移行した関係で、委託料総額については1,000万円ほど減額となっております。なお、このイナカーにつきましては、2014年度から2016年度で3年間の一括委託契約、それから、2017年度から2019年度までの3年間で一括契約ということになっておりますので、先ほど債務負担のときにも説明しましたように、来年度、新たに3年間の委託契約を結ぶ予定にしております。

次に、1枚めくっていただきまして、今度はA4の縦長で、地域主体交通、チクタクの利用者数及び年間委託料ということになっております。

チクタクにつきましては、2012年度は3地域ということだったんですが、2013年度からは、

現在の4地域ということになっております。利用者数につきましても、2013年度から3,000人台の前半で推移しているという状況です。また、委託料につきましても300万円の中ごろ台というようなことで推移しているという状況です。

続きまして、1枚めくっていただきまして、市街地循環バス、コバス利用者数及び補助金額の一覧です。2枚にわたって記載をさせていただきます。

2012年度から2019年度までということで、コバスにつきましては、2012年度に比べまして利用者数がふえてるというような状況です。現在では5万人台に達しているという状況となっております。コバスにつきましては、大人、子供、障害者、幼児ということで詳細な人数の分けをさせていただきます。補助金につきましては、全但バスに運行を委託をしております、その運行経費を除いた赤字分について補助金ということで、全但バスのほうに支出をさせていただきます。1,300万円台ということで、ほぼ1,300万円ということで推移をしているという状況です。

続きまして、最後ですが、公共交通対策費の地方バス等公共交通維持確保対策費補助金ということで、一覧表にさせていただきます。

3年分ということで示させていただいておりますが、昨日の決算書に関連いたしまして、一番右の2018年度を見ていただきたいと思います。2018年度で国庫、県単、市単、合計ということで欄をつくっておりますが、右側に運行系統名をずっと書いてありますが、国庫といいますのが国の強調補助路線ということで、国から補助をいただける路線ということで、この路線に対します市の負担額ということで、市の負担額といいましても、国の強調補助路線ということで、国の負担額、県の負担額、市の負担額ってあるんですが、県の負担額につきましては、一旦市に入った後に、市のほうからバス事業者に支出しておりますので、この国庫というところの市の負担額と書いてありますのは、実質的には県の負担額と市の負担額を合わさったものをバス事

業者に補助してるということになります。これが合計といたしまして、平成30年度は2,183万5,000円。

続きまして、右側の県単とあります、これは県の強調補助路線分ということになります。これは、国の補助が入らなくて、県と市で補助してるという路線になりますが、これにつきましても、県の補助分につきましては一旦市に入りますので、実際は県と市で負担する部分を、市のほうからあわせて路線バスの事業者に補助してるということになりますので、全体といたしましては、5,697万6,000円となります。

次に、市単という欄がありますが、これにつきましては、全く市の単独ということで負担をする部分ですが、これにつきましては4,478万2,000円ということで、合計いたしまして1億2,359万3,000円となります。表のちょっと右側に横向きに書いてありますが、決算書の金額はたしか1億2,753万8,000円となってると思いますが、この、先ほどの1億2,359万3,000円との差額につきましては、2018年度につきましては車両購入補助金ということで、別途394万5,000円を支出をしておりますので、これとあわせまして、補助金額の合計は、決算書の115ページにありますとおり、1億2,753万8,000円となります。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 続きまして、空き家の現状をお願いします。

はい、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） そしたら、私のほうから、空き家の現状と対策について、そして、地域別、状態別の空き家件数の過去3カ年の推移資料、あと、今後の計画ということで説明をさせていただきます。

配付させていただきました資料をめくっていただけましたらと思います。一般質問、また、昨日で若干、委員会でも答弁、説明とありましたけども、ちょっと重複するところがございますけども、ご容赦いただければと思います。

まず、資料の説明をさせていただきます。危険空き家等の件数の資料ということでおつけしております。現在、市が把握しております危険空き家等につきましては、2015年、平成27年に各自治会に調査をお願いし、区域内にある危険と思われる空き家についての報告をいただき、その報告結果をもとに、職員による現地確認、そして、翌年になりますけども、2016年、平成28年に、その中で特に危険と思われる空き家等について、区長さん等と現地立ち会い、あと、聞き取り調査と、そして、所有者等の空き家等に対する意向調査というようなことも踏まえまして、調査を進めました。

そして、2017年、平成29年、再度調査を行いまして、その結果が資料の表の一番上、2017年、平成29年11月時点での総数175件という状況でございます。この時点で、表の上段のところに略称解説を記載しておりますけども、ごらんいただいたとおりではあるんですが、特が特定空き家等と、①が早急に対応が必要と思われる特定空き家等の候補と、②がこのまま放置すれば将来特定空き家等候補に該当すると思われる空き家、③がその他の空き家ということで、①、②に該当しない空き家というような形での区分で、総数175というふうに把握をしたというところでございます。

なお、その表の下に記載しておりますけども、この集計より早い段階の2017年8月段階で、出石の特定空き家等を1件、除却しております。

そして、中段の表が2018年、平成30年の8月時点の全県調査の結果ですけども、総数が160件、特定空き家等6件ということになっております、につきましては、その下に記載しておりますけども、同年の3月に豊岡3件、竹野1件、日高2件を特定空き家として認定したものでございます。

そして、その表の一番下になります2019年、平成31年3月までに、表の下に書いております特定空き家等を、豊岡1件、竹野1件、日高2件、この2件のうち1件は略式代執行になりますけども、計4件を除却をしたと。そして、新たに豊岡で2件の認定をしたというところでございます。

当初の調査 175 件について再調査を行った結果ですが、トータルでいきましたら、平成30年度末までに、当初から21件が除却されております。そして、8件が利活用されたと、そして、新たに10件、報告を受けて、危険空き家等として確認をしましたということで、プラス・マイナスが出てきますけども、差し引きした中で、2018年、30年度末には総数が156になったということで、前年から19件の減少という状況でございます。

平成29年度以降、現在までに特定空き家、延べにして9件認定されまして、うち4件は補助による除却、1件は略式代執行による除却、あと4件残ることになります。4件の内訳としましては、現在確認しとるのに、区と協力して解体されたものが1件ございます。あと、相続放棄されてるために、裁判所に相続財産管理人を申し立て中のものが1件ございます。あと、助言、指導をして、そして、交渉を現在進行中というようなものが2件というような状況でございます。数としての推移はこのような状況でございます。

今後の経過についてでありますけども、先ほども申し上げましたけども、現在、認定の特定空き家等4件のうち、先ほど申しました区と協力して解体したものが1件ございますので、残り3件ということになります。相続放棄のための裁判所に相続財産管理人を申し立て中のものが1件、これは動いております。助言、指導というのが、交渉中というのが2件と申しましたので、現在、こういった形で除却に向けて交渉を進めるとという状況でございます。

あと、空き家特措法に基づきます是正書なんかも送付をしております。これ、特定空き家等という特に限らず、必要に応じて①とか②とか、空き家管理者に随時、是正書を送付するとともに、それに基づいて電話、あと面談なんかも絡めての指導ということもやっております。これから同様にこれを進めていくというふうに考えております。

そして、ここにも書いておりますけども、現在、この7月、8月にかけて、市内の全県調査を行いました。それらの空き家につきまして、整理、調整を

現在行ってる最中ではございまして、この結果を持って、また、特定空き家等の追加認定と、認定の候補といえますか、出てこようかと思います。さらに除却につながるべく検討を進めたいと考えております。

なお、この事務処理についてになるんですけども、現実、空き家は今後ますますふえていく、これはもう想像されます。しかしながら、空き家等の適正な管理というのはあくまでも所有者等の責任でございまして、みずからの責任により適切に対処することが大前提というふうに考えております。それでも危険で、どうにもならんというようなところに手だてをしていくというような形で今動いてるのが現状でございます。そして、限られた人員と予算の中で、より危険度の高い空き家等からの対応を、現在やっとなるところになります。

具体的な中には、もう所有者が死亡で、相続人10何名というようなこと、そういうことによって調査が時間がかかりかかってしまうというようなことも多数あるのが現状でございます。そして、実際交渉に入っても、相続人が全国に及んだるというような状況の中で、必然的に文書、電話での交渉というようなこともございます。文書につきましては、もう受け取り拒否などもありまして連絡がつかないというようなこともありますし、電話の場合、連絡先を開示してくれないとか、着信拒否されるとかいうような状況も背景にはございます。そういった中でいろんな事務に取り組んだらというのもご理解いただければと思います。

また、相続人が複数名あるときなんかですけども、除却の場合、全員の承諾が必要となります。案件によってはお互い知らない親族というような状況もございまして、もう連絡先も開示することができないというようなことで、事務調整というのは大変な状況で動いとるというのもあります。

これらのことによりまして、1案件そのものの解決には相当時間がかかってしまいます。中でも、職員、頑張って1個1個、前に進めるという考え方で動いておりますけども、というような状況でござい

ます。

それと、もう一つありますのが、こういった交渉ごとですので、職員の窓口というのは、1 案件について、必ず一人でないと話がつながっていかないというものがございまして、そういった点も、事務効率の中ではちぐはぐなところも出てきとるのも現状でございます。ちょっと愚痴みたいなことも言いましたけども、こういう状況で取り組んでおるというところでございます。

あと、危険空き家等につきましての件数の把握につきましては、平成28年の自治会の依頼と、これが、データがもとになつとるということをご報告させていただきました。実数との乖離ということを議員さんのほうからご指摘もいただいておりますけども、あくまでも危険空き家等として自治会からの報告をベースということで、当然地元の自治会、区長さん等との情報共有ということもございます。事業を進めるに当たっては、当然地元区長さんとも情報共有した中での進めるというようなこともございますので、これからも、今までもやっております追加の情報提供、こういう相談等ありましたら、直接個人が会ったり、近隣の一住民が会ったりというようなことがありまして、基本的に区長さんを通して報告していただくようお願いしておりますので、これからもそういった形で、それを受けて調査を行うということでやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

ただいま土地整備課から、但馬空港及び公共交通の利用状況について、また、建築住宅課から、空き家の現状と対策について説明をいただきました。

これより質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 今の危険空き家の件数の関係の資料をいただきまして、大変詳細な説明をしていただきました。お話を聞くだけでも、もともと大変なことであると思っただけですけども、現実是非常に厳しい状況だなと思ってましてね。少ない職員でよく

頑張ってきてるということは改めて敬意を表したいと思います。

ただ、見てる市民は全然違うわけですよね、それがね、その部分が。何でこんなことが、危ない状態をほっとかれるんだろうというふうになるわけですね。ですから、どうしてもそういう声が聞こえる、そこ、どこに回ってくる言ったら、その本人さん、おんされへんわけやから、空き家で、つい役所にと、こうなってしまうんですね。

ここに書かれてる数字、これらは持ち主は全部、それは判明してわかってる、どこにお済みになっているということは、そうするとわかってるんでしょうか。

それから、そういう危険空き家だというふうになっている、市が指定してる、その上で、本人さんにお知らせをして、これは撤去してもらるか直してもらうかききやならないという話であるとか、その際に、例えば市からの助成があるとか、あるいはこうだとかというような説明も、きちっと説明はできてるのか、あるいはもう一つ言いましたように、幾ら探しても持ち主がわからないというようなことがあるのかどうか、その辺はどうでしょう。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） まず、持ち主の関係なんですけど、全部は把握できてません。先ほども課長のほうから答弁ありましたように、危険な空き家からやはりランクをつけて調べていかないと、1 物件、例えば相続人が10人とかおられましたら、それを、例えば2件かけ持ちますと、誰から誰の物件かというのがもう把握できないということになりますので、先ほどもありましたように、1 物件に対して1人というふうなことで対処させていただいてると。その中で、危険な空き家、連絡等がありましたら、持ち主のほう調べまして、特措法の12条というのがあるんですけど、適正な管理依頼ということがございまして、そちらの文書のほうも、持ち主を調べまして送付していただいと。それで、連絡等がありましたら、民法の規定によりまして、このまま放棄されますと持ち主の責任です

よということをまず訴えますと。その後で、補助等
はという話になれば、特定空き家に市のほうが認定
いたしまして、指導、助言をした後でない補助は
おりないと。その後で、例えばほったらかしの状態
になれば、勧告ということ、今度は市がするわけ
です。勧告になると、もう補助が出ませんよとい
うところ辺のご案内はさせていただいております。

ただ、先ほどの説明もあったように、全国にまた
がっていたりとか、もう連絡する手段が電話と手紙
しかないものでして、それも断ち切られると前に進
まないということがありますので、非常に私どもの
ほうも、市民の皆様方が苦勞されてるかなというこ
とは重々わかってるんです。それ以上、進みようが
ないと。例えば近隣にお住まいの方がございました
ら、訪問しまして、事情を聞くということも可能な
んですけれど、相続人にいたしましては、全国に散ら
ばってるということですので、そこが例えば、極端
な話しますと、北海道に行って事情を聞いてこい
ということも、やはり費用対効果からいうこともござ
いますので、なかなかできないと。例えば、それが
本人さんが1名だけであれば、所有者が1名で限定
されれば、そういう作戦もとれるかなと思うわけ
なんですけども、それが、相続人が、例えば遺産分
割協議もなされてない状態で5名ないし10名と
いうことであれば、もうそこでストップしてしまう
というのがもう現状だということだと思います。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） なかなかの苦勞だなと思いま
す。ただ、宅地を含めて、その物件が全部固定資産
税がかかるわけですから、誰も払ってるわけです
から。それは、やっぱり空き家になってる状態の中
で、もう固定資産税を責任をもって納めてる人があ
るのか、それは全然、誰が、もう払わないという
ことになってるのか、そういうことはわかりますか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） 税の課税につ
いては、建築住宅課はちょっと関知ができないも
のでして、あくまでも税金の収納関係については税
務課ということの守秘義務がございますので、私た

ちはわからないという状態です。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） この間もちょっとそれ聞いた
んですけどね、なるほど、本当に役所の人は同じ職
場あるんですけども、係が違えば、役所の中として、
すぐにこういう、そういった情報交換するのかなと
思ったら、そういうことはできないということも聞
いたんで、なかなか厳密だと思うんです。しかし、
市にとっては、それは大変必要なことだというふう
に思いますので、その部分は、例えば調べて空き
家だから、そこに連絡とったけど、その人が果たし
て、その空き家に税金を納めてるかどう、固定資
産税を、これを確かめる方法は、税務課は知って
るけど、こっちは知らないというようなことでいい
んでしょうかね、それ。一番大事なところで、それ
をやっぱりしないと、法律の中にも、例えば6割免
除という項目がありますね、それが特定空き家にさ
れていくと、制度はこれでなくなってしまっ
て、そのままの税金がかかるという、法律な
んだけど、そういう条項が、たしかあったと思
うんです。そういうことも、じゃ、誰が持ち主
であり、納めてるかということがわかる税務課
の人たちは、その状態で判断して、税金を納
めてもらってるということなんじゃないか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） 先ほども申し
ましたように、税の課税、徴収については、法で
規制されてますので、私たちは、それが知る権
利がないということですので。

○委員（奥村 忠俊） じゃ、誰に権利があるん
でしようか。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） ですから、
税務課ですね。その税金がかかって、それが払
われてるかどうということは、もう税務課でな
いと把握ができない。それを、例えば私たちが
知る余地がないと。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 例えば、責任者である市長
が、そういったところに対して、両方の情報を
知られて

いるということが、例えば知られて、そして、市長名でそのことを請求したりするという、もし未納であればですよ、というようなことが、じゃあ、やられているのか、いないのか、それもわからん。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） それは税務課の、当然収納係がいますので、そちらで滞納があれば、当然そういう措置はとらざるを得ないと、とらなければならないというふうに理解しております。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） もう終わりますけどね、そうすると、今の話は、もう税務課に来てもらって説明を聞くということでなかったらあきませんな。それも個人情報でできないのか。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） たびたび同じことを言うわけなんですけど、税がかかって、滞納になってるかどうか、その滞納を払ってるかどうかということは、あくまでも税務課の仕事というか、それが義務になっておりますので、私たちがそれを払いなさいとかいうところまでの関知はないです。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） なるほど。もう終わりますけどね、こういう意見だけしますわ。わかりました。この人は知ってるけども、この人は税務課はよく知っておられると。しかし、滞納が続いてるということであれば、それは税務課の責任で集めることであり、こういうふうになるわけですね。だって、こっちはわからないもんね。難しいな。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ、最後の答弁しとってください。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） そのとおりだと思います。

○委員長（西田 真） よろしいか、奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） よろしい、もう難しい、わからん。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（石津 一美） ちょっとよろしいですか。これが、あんまり長ければ、差し押さえみたいない感じで指示が出てるはずですよ、空き家ですと置いて

ると。そしたら、それを空き家にして確認しておかないと、これだけ長く空き家状態になってるんでしたら、滞納でね、多分。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） 税が滞納で長く、例えば滞納が続いたらとしますよね、それはあくまでも税サイドがどう判断するかということになりますので、申しわけないですけど、建築住宅課は関知するとこじゃないと。滞納についての滞納処分というのは、あくまでも税の関係です。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（石津 一美） ちょっと一言。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ、石津委員。

○委員（石津 一美） そしたら、やっぱり税のほうにやっぱり確認をとって、そうしないと全然タッチができないということですか。

○委員（岡本 昭治） できないです、守秘義務があると。

○委員（石津 一美） そしたら、もう差し押さえもなにもされてるはずだと思いますけどね。

○委員（岡本 昭治） それは税のほうから。

○委員（石津 一美） いやいや、税のほうからして、それを空き家に載せてるというのね、普通だったならもう処理が終わってるんじゃないかなと、普通に考えたら思うんですけど、そのあたりはどうなってるのかなと思ひまして。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） たびたび同じ返答になるんですけど、税金の滞納についての滞納処分というのは税のことでして、税金が滞納してるということを、例えばほかの部署に漏らすということは、これは違反行為になりますので、当然私たちが聞くすべもないし、教えるすべもないということです。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

石津委員。同じことばかり聞かんようにお願いします。

○委員（石津 一美） 法律で、税務のほうに確認して、これ、普通だったなら件数が減ってると思うんで

すけども、処理されてるような状態で、普通でしたら、と普通に簡単に思うんですけど。わかりました、そしたら、税務のほうに……（「個別で」と呼ぶ者あり）個別で、はい、わかりました。また確認します。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 除却のところで、区と協力されて除却したっていう1件があるという、それ、どういうケースだったんですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） 特定空き家に市のほうが認定いたしまして、補助を絡めて交渉しとった最中なんですけど、ちょっと台風とかの関係で、その建物が崩れまして、瓦れきの山になってしまったと。一部が、木材が川のほうにちょっと落ちてまして、ちょっと非常に危ないという状態になりましたので、文書等を出しましたところ、区の方々が、それだったら協力して、集めるぐらいはしましようというふうなことで、崩れたやつを敷地内の中に集めて、邪魔にならないように、そういうことです。

○委員（岡本 昭治） そういう処理ですね。

○建築住宅課課長補佐（谷垣 秀人） そういう処理です。

○委員（岡本 昭治） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 済みません、ちょっと2点、教えてください。まず、コウノトリ但馬空港、これ、就航率が大変悪いということなんけども、それは雷の原因かなというふうに思っておりますが、その雷を飛行機が受けて、修繕等確認をされたと思うんですけども、ただ、修繕等確認をされただけなのか、また、同じことが起きないための新たな対策を打たれたのか、それは、その費用は誰が払うんですか、県が払うのか、運行事業者が払うのか、保険があったのか、そのあたりのことをちょっと聞かせてください。

それと、もう1点はバスです。バスの中で、とりあえず私が思うには、ちょっと市単独の補助で、奥

野線、ちょっと見てやってください。毎年、負担金が減ってますよね、これはなぜなのか。多分、これ2018年度か2019年度から、日曜日は奥野線、ストップしてるよね、だから、またその分減ってくるだろうと予測はするんだけども。勝手にこれ、どんどん減らされても困るんだし、これが最終的に事業者と担当課がどのような話でそういう結果になってるのか。これ、今までどおり補助金を出せば運行してくれるんじゃないかと思うわけですし、その協議状況について経過を教えてください。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほどの飛行機の関係ですが、就航率が今年度ちょっと悪いというのは7月あたりにもあったと思いますが、雷等による被害等で機材繰りがという、なかなかできないということは多々ありました。当然、こちらのほう、大阪や但馬で雷がなくても、奄美とか九州のほうも飛んだ飛行機がこちらにやってきますので、そのあたりの機材繰りというのも原因の一つになっております。

当然、雷が入ったとなれば、結構聞くとところによりますと、点検に結構時間が、雷がばあっと入ってしまいますんで、1カ所、1カ所点検するというのも聞いておりまして、修繕があれば、費用については事業者のほうで持たれるというふうに認識はしております。避雷針とか避雷装置はついてるんですけど、一旦、やっぱり雷入ってしまえば、その飛行機が機器も含めて正常かどうかというのを点検するというのに結構な時間がかかるというふうに聞いておりますので、今年度は結構天候不順な日が多かったということもあると思いますが、現在の就航率がちょっと例年に比べて低くなってるというような状況です。

それから、先ほど出ましたバスの関係ですが、奥野線ですが、年々、市の補助金が減っているということなんです、路線バスのほうの運行経費が低くなればというか、そうなれば当然、市の負担額というのも下がってくると思います。基本的には、減便であるとか便を変更する場合につきましては、地域公共交通会議というのが、民間の方も入っていただ

く中でそういう組織がありますので、そこで承認が得られないと、そういう減便だとか路線の変更というのはできませんので、そういう機関を経た上で、適正に対応させていただいてというのが状況です。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 飛行機のほうにつきましては、あと、その修繕費、誰が見たのか、どれぐらいかかって、運行事業者が見たのか、持ち主の県が見たのか、保険で済んだのか、どれぐらいかかったのか、何か情報があったら教えてください。

それと、今度、奥野線なんですけれども、これは市が補助金を減らすから減便されてるのか、減便したから補助金が減ってるのか、最悪、今、日曜日は走ってない状況になってるし、そのあたりもう少し詳しく。

○委員（福田 嗣久） 奥野線がどこだいいの教えてくださいな。（「場所がね。」と呼ぶ者あり）場所。答弁の前に。

はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほどの、ちょっと順番に言いますと、飛行機の件につきましては、実際どちらが負担されたのか、事業者なのか県なのか、それから保険使われるのかというのはちょっとこちらではそのような情報というのは持っておりませんし、そういうふうな情報も通常では来ませんので、ちょっと回答はそういうふうにさせていただきます。

あと、奥野線につきましては、奥野線の位置ですね、奥野ですので、中島神社から神美のほうです。

○委員（伊藤 仁） 庄境一本松団地経由で、梶原庄境経由の神美の一番奥。

○都市整備課長（富森 靖彦） そうです。済みません。やはり全但バスさん、路線バスの事業者、民間ですので、利用者が減少したということで路線を当然減らすという判断になってると思います。日曜日、祝日の利用者が減ってるということで、そういう判断になったと思います。ただ、先ほど言いましたように、当然、地域公共交通会議の議決を経た上での

最終の判断というか、そういうことになるということになります。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 最後のバスの件なんですけれども、全但バスは、お金さえもらったら走るんですよ、人がおろうとおられまいと。それでも減便しているということになると、市の意向が大きいんじゃないのかなと思うんだけど、そのあたりいかがですか。地域の方かって便を減らしてほしいとは思いませんし、全但バスは、お金さえもらったら、商売ですから走ると思うんですよ。何で、これみんな減り、減便され、日曜日まで走らんようになるっていうようなこと、地域の方とも思えんし、豊岡市の意向が大きいのでないのかと思うんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 補助金というのを市は出させていただいているんですけど、当然、市の補助金対象の路線ばかりではないと思いますし、全但さんの独自路線というかという部分もありますので、それも含めて利用者の少ない路線はということになってるというふうにはちょっと認識はしておるんですけど、以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 全然納得はできんのですけれども、理解ができんのですけれども、事業者は業としてるんだから、お金さえもらったらやりますけど。地域の方も便、誰も減らしてほしくないですし、それでも、補助金も便も毎年のように減ってきてるということになると、豊岡市の意向じゃないかと勝手に思うのですけども、いかがですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 1便当たり、最低何人乗ってるという基準というのがありまして、例えばイナカーでしたら、1便当たり1を切ってしまうと、もうその便は廃止するか、減便するとかっていうようなそういった基準があるんです。それで、国県補助路線なんかについてもそれぞれ基準というのがありますので、やはりその基準を満たさな

くなったところについては、何らかの手だてが必要じゃないかなということで、一番乗とられる数の少ない、やはり調査した結果、必ず調査しますので、そこで日曜日の午前中とかってというのが非常に利用者が少ないということで、そういったことをやっぱり間引いているのが実情です。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（伊藤 仁） いいです、もう昼になっちゃう。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

それでは、先ほど伊藤委員が言われました飛行機の補修の関係ね、また調べて委員全員に渡してください。データベースでも結構ですし、小林さんに渡していただいて、その分だけお願いしておきます。

それでは、以上で都市整備部の説明は終わりました。

以上で都市整備部の説明事項を終了しましたので、都市整備部の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございます。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。再開は午後１時。

午後０時０１分 委員会休憩

午後０時５５分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、ただいまより建設経済分科会を再開いたします。

本日審査いたしました第７号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第２号）について、分科会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

○委員（福田 嗣久） 今の補正予算のですね。

○分科会長（西田 真） そうですね。
暫時休憩します。

午後０時５５分 分科会休憩

午後０時５９分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科

会を再開いたします。

第７号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第２号）について、分科会審査に係る意見、要望についてご発言があればお願いします。どなたからでもどうぞ。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今回、乙女の湯の経営者が引かれまして、新たに次に整備をして、あと、どうい
うんですか、どういうふうに指定管理を受けてされるという方向が示されました。これまで以上に順調にいくように、しっかり監督をして、業者を選んで
いただいてやっていただきたいというふうに僕は
思っておりますので、いい文書になっておりません
けども、ひとつ皆さん、お知恵をおかりさせていただ
いて、つくっていただければと思いますので、よ
ろしくをお願いします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ただいま奥村委員から、
乙女の湯の閉鎖になり、今後、整備の方向も示され
たが、最善の努力をするようにというようなニュア
ンスの発言がありました。こういうことでよろしい
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 次に、分科会長報告につ
いてであります。先ほどの意見、要望を要約する
ということで、案文は正副分科会長に一任願いたい
と思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 異議がないようなので、
正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたし
ます。

午後１時００分 分科会閉会

午後１時００分 委員会再開

○委員長（西田 真） ただいまから建設経済委員
会を再開いたします。

それでは、本日委員会審査をしました報告第１５

号、専決処分したものの報告について、専決第9号、損害賠償の額を定めることについて、専決第10号、訴えの提起について、専決第11号、和解の申し立てについて、第67号議案、平成30年度豊岡市水道事業剰余金の処分について、第68号議案、平成30年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について、第73号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、第84号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）、第85号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）、第86号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）について、委員会審査に係る意見、要望等、ご発言があればお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

暫時休憩します。

午後1時02分 委員会休憩

午後1時02分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

先ほどの報告第15号、専決第9号から専決第11号、第67号議案から第86号議案について、各委員会の審査に係る意見、要望は、特にないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、特にないということですので、そのように決定をいたします。

次に、管外行政視察調査報告書（案）について、これより行政視察調査報告書（案）について、皆さんに意見を述べていただきたいと思います。

去る5月15日から17日にかけて実施しました当委員会の管外行政視察の調査報告書（案）であります。既に昨日配付しておりますので、ご清覧いただけたことと思います。

内容につきましては、修正等があればご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。どなたからでも修正等、きのう、一晩、いろいろ赤字でいっぱい書いていただいたと思います

んで、ご意見をいただければと思っております。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後1時03分 委員会休憩

午後1時06分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの管外行政視察調査報告書（案）についてですけど、とりあえず案のままでいいということでよろしいでしょうか。感想を1行か2行を足すということで、特にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、特にご意見がなければ、内容は正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、その他ですが、閉会中の継続調査に関する件についてお諮りいたします。

議長に対して所管事項等を閉会中の継続調査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

この際、委員の皆さん方から特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後1時07分 委員会閉会
